

お年寄り世帯見守りたいニュース

No.10(令和5年2月号)

伊奈町お年寄り世帯見守りたい員の皆様、日頃から見守り活動へのご協力をいただき、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、人との交流の減少や、今後の生活に不安を抱える方も少なくないかと思えます。そのような中で、日々の見守りも難しい状況ではありますが、日常生活の中で、さりげない見守り活動を引続きお願いいたします。

「いつもと何か違うな」という異変に '気づき' ましたら、
相談窓口である、町いきいき長寿課や区、緊急の場合は消防や警察に
'つなげて' いただきますようお願いいたします。

異変ってどんなこと？

- * 新聞や郵便がたまっている
 - * しばらく雨戸が開いていない
 - * 洗濯物が干したまま
 - * 最近見かけない... など
- 日常生活にあわせて、確認ができるところからお願いします



見守りはどういうふうにおすすめればいいの？

生活に負担のない範囲で、日常的あいさつや遠巻きの見守り活動をお願いします。

異変を感じたときは、地区の区長や班長に連絡してください。緊急の場合は警察署や消防署、役場のいきいき長寿課にご連絡ください。

◎相談窓口の変更・追加について

令和4年4月より、見守りたい員の活動等に関しては、「福祉課」から「いきいき長寿課」へ問

合せ窓口が変更となり、相談先も

「伊奈町南部地域包括支援センター」が

新たに追加されました。

活動時に気づいたこと等ありましたら、

各種相談窓口へご連絡ください。

問い合わせ先

伊奈町役場いきいき長寿課いきいき長寿係

〒362-8517 伊奈町中央四丁目355番地

電話 048-721-2111 (内線2125、2126)

FAX 048-721-2137

相談先

上尾警察署 048-773-0110

伊奈町消防署 048-722-8111

伊奈町地域包括支援センター 048-720-5656

伊奈町南部地域包括支援センター 048-795-4900

新規見守りたい員 募集中!

令和4年度に入り、50名の方に新規たい員として加入をいただき、現在、

見守りたい員として活動していただいている方は『 854名 』となりました!

日々、さりげない見守り活動を、ありがとうございます。

新規見守りたい員は、随時募集しております! 町内にお住まいの中学生以上の方から登録可能となっておりますので、ご家族やお友達にお声がけいただき、たい員の輪を広げ、地域全体をみんなで見守りましょう!!

■冬の見守り活動について

冬は、気温の低下により、体温の調節機能が衰えやすく、血流が悪くなりやすい高齢者にとって危険が潜む季節です。寒暖差による「ヒートショック現象」は、体調悪化により屋内で倒れ緊急搬送される事例が多いことで有名です。また、薄着で外にいる方を見かけた場合はその違和感を信じ、声をかけたり、警察へ保護してもらうなどのご協力をおねがいします。

～ 詐欺電話にご注意を! ～

NO!!



新型コロナウイルスによる影響から、「**給付金**」や「**還付金**」などの言葉を巧みに使った 振り込め詐欺 が増加しております。

年金支給日を狙った電話にも注意が必要です。

ATMや銀行窓口等で不審な動きをしている高齢者の方がいた場合は、警察や店舗スタッフへご相談し、詐欺被害防止にご協力ください。

たい員の皆さま自身も、「**不審**」に感じたできごとがあった場合は、自己解決せず、警察等へ相談することを推奨します。

また、日ごろから家族等で相談できる関係性を大切にしましょう!!

これからも「高齢者にやさしい地域づくり」の実現に向けて、ご協力をよろしくお願ひします。